

所得保障制度としての障害年金を考える学習会

障害者権利条約第 28 条には障害のある人や家族が相当な生活水準での暮らしを送る権利、第 27 条には働いた収入で生活する権利が謳われています。しかし、日本の現実には権利条約が示す内容と大きくかけ離れています。改めて障害のある人への所得保障の課題をどう前進させていくのか、考える必要があるのではないのでしょうか。

さて、障害年金制度は、障害のある人にとってとても大事な制度ですが、解決しなければならない課題があることも事実です。さまざまな「格差」があることも大きな問題として指摘されています。

2015 年 2 月に厚生労働省は、「精神・知的障害に係わる障害認定の地域差に関する専門家検討会」を開き、障害年金の支給に関する新たな判定のガイドラインを発表しました。2016 年 1 月から実施予定ですが、このままでは障害年金の不支給が増えていくのではないかと危惧されています。

今回の学習会では、障害年金の格差問題の本質を学びながら、さまざまな障害や疾患のある人たちにとって障害年金制度にどのような問題があるのかを語っていただきます。参加者の皆さまとも情報共有しながら、障害年金制度のあり方について考える機会にしたいと思います。

◆日時 2015 年 12 月 15 日（火）13 時半～16 時半

◆会場 衆議院第一議員会館 多目的ホール【参加費無料】

◆定員 150 人 定員になり次第締め切らせていただきます

<プログラム>

第 1 部 ミニ講座 障害年金の格差問題とは

高橋 芳樹（精神障害年金研究会代表）

第 2 部 私と障害年金問題

★障害や疾患のある人たちからの発言

○精神障害、知的障害、心臓病、腎臓病、難病の方など。

★手話・要約筆記を用意しています。必要な方はお申し込みの際にお知らせください。

主催：精神障害年金研究会・NPO 法人日本障害者協議会（JD）

◎ お問い合わせ・お申込みは、JD事務局へ

〒162-0052 東京都新宿区戸山 1-22-1 ☎ 03-5287-2346 fax03-5287-2347 Eメール office@jdnet.gr.jp

※裏面の F A X 用紙もご利用いただけます。

FAX送付先:日本障害者協議会(03-5287-2347)

このまま送信してください。

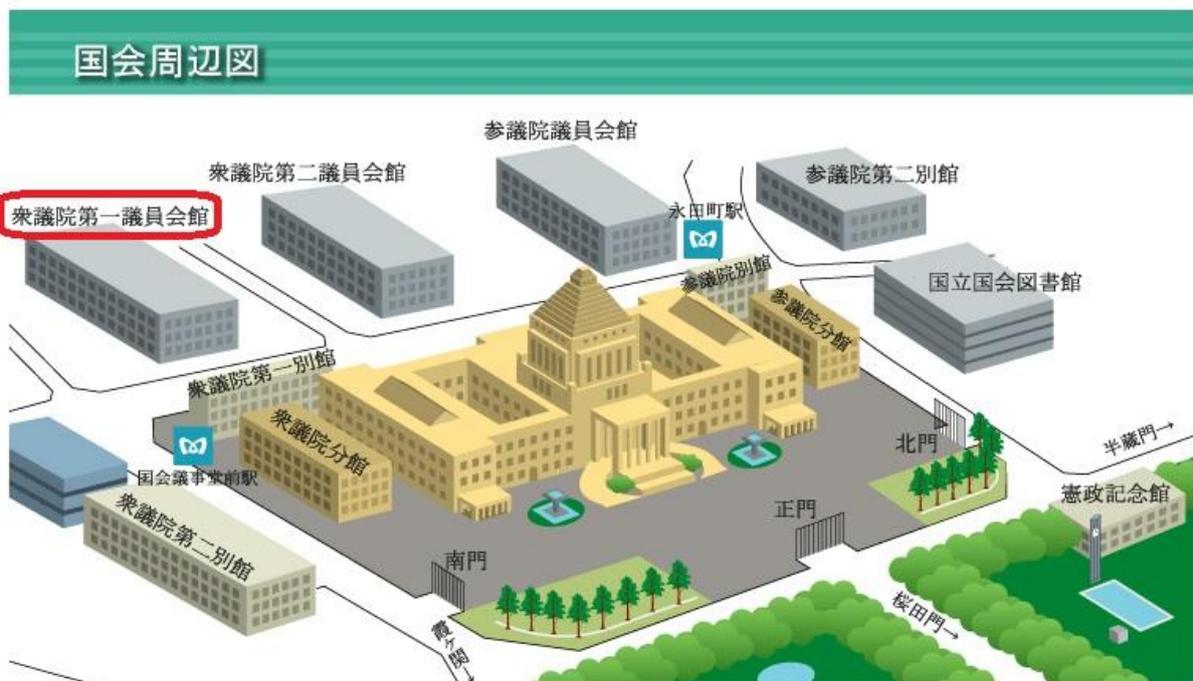
◆◇ 参加申込書 ◇◇

日時: 2015年12月15日(火) 13時半~16時半

会場: 衆議院第一議員会館 多目的ホール

◆所得保障制度としての障害年金を考える学習会

お名前 (ふりがな)	
ご所属 (団体などあればお書きください)	
ご連絡先 (メールアドレスまたは電話番号・FAX番号)	
必要な配慮 (必要なものに○をつけてください。)	手話・要約筆記・点字プログラム 車いす使用(有・無) その他()



▲会場地図 *最寄駅: 東京メトロ(地下鉄)
丸ノ内線・千代田線=国会議事堂前/有楽町線・半蔵門線・南北線=永田町

主催: 精神障害年金研究会・NPO 法人日本障害者協議会(JD)